

議会運営委員会 会議録

日 時 令和2年9月8日（火曜日）

午前9時30分開会，午前9時45分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）取手市からの意見書提出依頼について

（2）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委 員 吉田 博史

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

欠席委員（なし）

その他出席した者

議 長 篠塚 昌毅

副議長 島岡 宏明

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

局 長	小松澤 文雄
次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 査	寺嶋 克己
主 任	松本 裕司

傍聴者（なし）

○海老原委員長 おはようございます。ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有りませんね。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 はい。まず議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。残暑厳しい折、議会運営委員会の皆様には色々ご尽力をいただきましてありがとうございます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。先週の議運におきまして、事務局より説明をしていただきました、取手市からの意見書提出依頼について改めて協議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

○天貝議会事務局次長 前回の議運で、今お話がありましたようにご説明をさせていただきました。取手市からの意見書提出依頼につきましては、当初2本あったということですが、1本になったことから、本日は前に議論していただいた内容のおさらいをさせていただいた上で改めてご協議をお願いいたします。資料No.1をお願いいたします。まず、このオンライン本会議に関する意見書の内容につきましては、コロナ感染者が議会内で拡大した場合、首長の専決処分にならざるを得ないことになってしまうことから、非常時においては地方議会の判断で、本会議運営をオンライン会議などによる遠隔審議・議決を可能とするよう、地方自治の改正を要請するものでありました。また、2枚目の参考資料の誰もが政治参加しやすい社会を目指す意見書につきましては、特に女性が政治参加しやすい環境を整えるための法整備を求めるものでありました。この参考資料をあくまでも参考に、県南議長会の定例会で取手市議会が付けたものだというのでございまして、オンライン本会議のみの意見提出を求められているものでございます。前々回、この2本の意見書について前回議論いただいた時に出された意見を紹介させていただきますと、自治法改正は重い事であることから慎重に協議すべきだと、これからの土浦市議会を担う若い議員による勉強会を行ってはいかがか、全議員に配布して各会派で協議してもらってはいかがか、という意見がありました。結論としては全員協議会で全議員に配布し、まずは各会派で協議していただくというものでございました。以上がこれまでの経緯でございました。それから、議会運営委員会におきましては、今後10月から11月の予定で、タブレットの運用のルール作りをしていただくことになってございます。これらを踏まえまして、改めて取手市議会からのオンライン本会議に関する意見書提出依頼の取り扱いについてご協議をお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今説明がありましたが、この件についていかがいたしましょうか。

○小坂委員 前回とちょっと違った形で出ていますけど、こういうことで県南議長会は了解でよろしいのでしょうか。

○天貝議会事務局次長 はい。

○小坂委員 はい、よろしくお願いします。それで納得、了解。

○吉田(千)副委員長 前回の時に講習のこともあるんですが、これから、私どもも11月にいよいよタブレットの使用方法を議運でやっていく中で、やはりこの内容というのは、今現在オンラインでやった方が議決をする場合、そういう状況下にあるので、こ

うした意見，国への要望というのは私どもも大事な件になるのかなというふうに思っております。この前，こんな形で参考資料が出た状況を後から伺ったのですが，会派でもこの話をさせていただいたところ私どもとしては，こういった要望をしっかりとしていくことが大事なのではないか，そういった経緯があります。

○海老原委員長 確かに資料No. 1については，国とのことが大きな問題なのですが，これについてどのように取扱いしましょうかということで，皆さんにお諮りしているところでございます。

○天貝議会事務局次長 説明が不十分で申し訳ございませんでした。取手市議会からは，この意見書を各市議会の方で，できれば国に提出していただきたいということなんですけれども，まず，土浦市議会では，このオンラインに掛かる意見書を内々に付託先を決めてもらうのが，先決かと思っております。今後，議会運営委員会でもルール作りもやっていきますので，それを加味した上で内々に付託先を決めていただて，今定例会に間に合わないのであれば，12月定例会でも構わないという意見もありましたので，12月議会までに，内々の付託先で議論していただくということでございます。

○海老原委員長 これについては，皆さん議運の中で，土浦市でも取り上げましょうというところまでは決まっております。その後，どこの委員会に内々に付託するのかということになると思うのですが，いかがいたしましょうか。なお，今後土浦市でもタブレット導入の件もあります。その件も含めまして，オンライン会議の件もあります。タブレット導入後も関連してくると思うのですが。

○吉田（博）委員 どこの委員会というか，これは，本会議をオンライン化にしようという議会運営なんだから，ここでやるしかない。

○小坂委員 私もそう思う。

○吉田（博）委員 付託先は議会運営委員会がいい。

○海老原委員長 これについては，議会運営委員会に内々で付託するという事でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○海老原委員長 もう1点タブレット導入について，今後12月でしたっけ，導入は。事務局。

○天貝議会事務局次長 今定例会に補正予算の方で上げておりますので，議決されればその後手続きを踏まえまして，予定では12月中に入ればよろしいかなと考えております。

○海老原委員長 導入にあたりましてルール作り等が必要かと思うんですが，この件については議運でも何か所かタブレット導入について視察に行ってまいりました。そういうことも含めまして事務局の方から説明願います。

○天貝議会事務局次長 資料を配布させていただきます。

（資料配布）

○海老原委員長 それでは，事務局から説明願います。

○天貝議会事務局次長 ただ今お配りいたしました資料につきましては，今後タブレッ

ト導入のルール作りを進めていく上で、その考え方と進め方をごく簡単に資料にまとめましたものでございます。ルールを作る上で考え方の基本となりますのが、1番の導入目的と2番の使用上の注意となるだろうと考えてございます。導入の目的の(1)につきましては、いつでも、どこでも会議が出来るというメリットがある。(2)では、いつでも、どこでもインターネットであらゆる情報の収集が可能となる。(3)では、資料を持ち運ぶ必要がないことから、いつでも、どこでも身軽でいられる、というメリットがありまして、これらが導入の目的にあたるものと考えてございます。ただし、タブレット端末は公費での貸与物品になりますので、使用にあたっては注意すべきことがあります。2番の使用上の注意に記載してありますが、例えば、当たり前のことですが何でも壊さないこと、議会活動のために使用すること、情報漏洩に注意すること、などがあげられます。この2本の柱を基本としまして、次のページの3番のルール作りの時にお示ししましたように、(1)導入目的(2)利用範囲を明確化にして、安全に有効活用するためのルールを策定していきます。4番のスケジュールです。まず、事務局で先進自治体を参考にルールの素案作りを行いまして、それをもとに10月から11月にかけて何度かご協議をいただきたいと存じます。そして、12月上旬に、全議員から素案に対する意見等をいただき最終版を策定してまいりたいと思います。なお、運用していく中で改善点が見えてくると思いますので、その都度ルールの見直しを行うことと考えてございます。参考までに他の自治体の運用基準を配布しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。説明は以上です。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 先ほども言いましたけど、議運でタブレット導入につきましては、何市か視察に行きました。そういったことも含みまして、やはり何と言ってもルール作りにつきましては議運が担当にふさわしいのではないかと考えておりますので、その点についてはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、事務局から説明がありましたが、今後、タブレット使用にあたってのルール作りを、10月中旬以降12月議会までに数回議運を開催させていただきますので、開催の際にはお知らせさせていただきます。そういったことでよろしく願いいたします。その他、何かございますか。

○吉田(博)委員 委員長。取手市議会の意見書なんだけれど、議運で審議して意見書を出すか出さないかと決めるのは、本議会でやるのか、閉会中に審査して12月議会にやるのか、その辺のスケジュールを決めなくてはしょうがない。土浦市は、県南議長会の会長だから、ある程度遅くなってもいけないから早めに出しておいた方がいい。9月議会では出来ないか。出来ないことないよな。

○天貝議会事務局次長 その辺は議長とも打ち合わせさせていただいていますが、ルール作りをした上で、色々問題点も浮き彫りになってくるだろうということで、閉会中にルール作りをやっていきながら、合わせて議論していけば12月中でもよろしいんじゃない

ないかなというふうには、打ち合わせをさせていただきました。

○吉田（博）委員 議長が12月でいいというならそれでいいじゃないか。

○海老原委員長 それでは、12月提案ということで、取手市議会からの意見書については12月議会ということで、もう一度繰り返しますが、タブレット導入にあたってのルール作りを、10月中旬以降12月議会までに数回議運を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 その他、何かございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 なければ、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。